



教育と子どもの未来を創る

啓心

横山啓一 市議会だより

2025年 春号

〒070-0824 旭川市錦町15丁目2979-6

TEL/FAX (0166) 55-5584

E-mail: yokoyama@k-yokoyama.net

## 第1回定例会が終了しました

## 2025年度各会計予算が成立 修正案、組替え動議相次ぐも否決

2月19日から35日間の会期で第1回定例会が開催され、以下の審議などが行われました。

- ①各会計補正予算案、条例の改正など43議案
- ②2025年度各会計予算案、関連議案など52議案
- ③人権擁護委員の認定など10議案

閉会日の3月25日には、予算関連議案他 62議案の審議、可決の他、以下の意見書採択が行われました。

- 持続可能な学校の実現等を求める意見書
- 障がい福祉に係る行政手続きの切れ目ない対応を求める意見書 他2件

## 予算等審査 特別委員会

2025年度各会計予算案と関連議案など計52議案が審査特別委員会に付託され、3月5日から8日間、2つの分科会で審議されました。以下は、**民生子育て文教分科会**で行った質疑の概要です。詳しくは市議会HPから録画中継をご覧ください。(1年間視聴可能です。)

### ▶民生常任委員会所管分 (3月11日質疑)

#### 市民課DX推進費について (電子証明書更新業務委託)

**問** マイナンバーカード電子証明書の更新申請等の業務をなぜ郵便局へ委託するのか。

**答** 2020年度以降、大幅増加したマイナンバーカード交付者が5年目の電子証明書更新期を迎えるため、市民課・支所の窓口混雑を緩和し、市民の移動負担軽減を図る。特定個人情報の厳格な取り扱いが求められることから、郵便局へ委託する。13郵便局から拡大するかどうかは、運用後に費用対効果、利便性などを検証して判断していく。

普及が進まないマイナンバーカードに、マイナポイントを付与したことで交付が急増。結果、窓口での対応が混雑するから業務を委託する… 何とも釈然としない。政策のゆがみが余分な金と人を費やすことになった。カード更新は10年、電子証明書更新は5年という煩雑さ。運転免許証との一体化も始まるが、さらに混乱を生むのではないかと。

DX推進も、新施設建設も、効率化が旗印。それが会計年度任用職員を雇用の調整弁として使うことで支えられている。少子社会で高齢者も貴重な労働力である現在、現行の制度で問題はないのか。長く安心して働ける労働環境を、公務職場が率先して保障していく役割、責任を担うべきだ。



#### リサイクルプラザ管理費について

**問** 資源物中間処理施設「リサイクルプラザ」の代替施設(リサイクルセンター)の開業によってどのような変化があるか。

**答** 今年10月に供用開始するリサイクルセンターは、手作業選別を機械化することで工程を見直し、効率よく処理できるようになる。市民が施設を見学できるよう通路等も整備する。

**問** 作業効率が上がることで従事する作業員数はどうなるのか。

**答** 現施設では14名の会計年度任用職員が従事しているが、新施設は12名での運営が可能となる見込みだ。ただし、2名減で安全に運営できるかどうかは、4月からの試験運転で人配置数を慎重に見極め、支障がある場合は人員増を要求するなど、適切な運営管理に取り組んでいく。

### ▶子育て文教常任委員会所管分 (3月14日・17日質疑)

#### アイヌ施策推進費について

**問** 2024年度で終了するアイヌ施策推進地域計画(5か年計画)をどう総括しているか。

**答** 「アイヌ文化の理解の促進」「アイヌ文化の保存と伝承」「アイヌ文化を生かした産業や観光の振興」の3つの基本方針を定めて事業展開し、アイヌ文化を生かしたまちづくりを推進できたと認識している。

**問** 2025年度からの第2期計画はどのような内容なのか。

**答** 第2期計画では、3つの基本方針に新たに「市民の主体的活動の促進」「仕事の創出」を加え、伝統工芸品作成や伝承活動に必要な(→2pに続く)

林産物の採取を行うための国有林調査や栽培・育成等の事業、北門中学校「知里幸恵資料室」の関連資料の展示環境を整備する事業などを盛り込んでいる。

### 旭川市彫刻美術館の運営事業費について

**問** 「彫刻のまち」と言われるが、まちづくりと美術館の位置づけ、その価値の認識はどうか。

**答** 旭川ゆかりの彫刻家である中原悌二郎の全作品を収蔵し、その名前を冠した美術館として1994年に開館した。1970年に中原悌二郎賞を創設し、国内有数の彫刻家の作品を収蔵するほか、本市の彫刻関係事業を所管し、彫刻巡回展示、彫刻フェスタ、JR旭川駅のステーションギャラリーの運営などを行っている。

短い人生の3分の2を旭川で過ごした知里幸恵さんの業績を、多くの市民の手によって後世に伝えるためにも、郷土博物館や文学資料館の資料も合わせて、記念館として収蔵・公開していく必要がある。また、林産物採取に加え、アイヌ民族の文化伝承に欠かせないサケ漁解禁の議論も進めるべきではないか。

足下の財産が大切にされていないのは、アイヌ文化も彫刻美術館も同じ。「彫刻のまち」と言われる所以がどれだけ市民に共有されているか。中原悌二郎の存在はもちろん、道教育大学旭川校の板津邦夫名誉教授と彫刻ゼミ生が設立した「青銅会」の影響があることも紹介していくべきだ。



### 「いじめ問題」対策関連予算について

**問** 新規任用・委嘱の「いじめ対策アドバイザー」「青少年育成支援員」の目的や必要性は何か。

**答** 「アドバイザー」は、いじめ被害の児童生徒に対し、児童精神科受診までの間に専門的知見を踏まえたアドバイスが必要なケースがあったことから、小児神経医学や児童青年医学の医師に助言をを求めるもの。「育成支援員」は、インターネット上のいじめ事案について、学校だけで取り扱いの判断が困難な場合が多く、学校と警察との日常的な連携が必要と判断し、任用する。

**問** 「いじめ防止対策推進基金」を創設する理由や、基金の用途はどのようなものか。

**答** 子ども家庭庁の「学校外からのアプロ (ア)



一子によるいじめ解消のしくみづくり」の開発・実証事業への財政支援が2025年度終了予定で、今後の持続的なとりくみ継続のために財源の確保が必要。不登校児童生徒への学習支援、いじめ被害・加害児童生徒への細やかなサポートなどにも基金を活用したい。

**問** 「いじめ防止対策首長連合」設立の目的は何か。どのような効果を見込んでいるのか。

**答** いじめ防止対策にとりくむ全国の自治体に「旭川モデル」のとりくみ成果を発信するとともに、他自治体の先進事例を取り入れるなど情報交換を行っていく。また、各自治体共通の課題となっている、いじめ防止対策や不登校対策のための財政支援を継続的に国に要望していく連合組織として発足させたい。

「旭川モデル」と称している対策のほとんどは、起きたいじめ事案に対する対処策。個別案件の例を聞かなければ、いじめ問題対策推進部・市教委・学校がそれぞれどう機能したのか検証できない。どんな効果があったのかを検証せずに「旭川モデル」を宣伝し、首長が連合することに何の意味があるのか。

一方で、いじめを生まない学校や学級をどうつくるかという議論や対策が未だない。「道徳教育」「心の教育」「人権教育」をやればいじめをなくせるといった設定に誤りがある。「いじめは悪いこと」「いじめは許さない」と強調すればするほど、「他人とうまくやれない」子どもを否定することになる。

学校・学級は「矛盾や対立、葛藤」に満ちた場であるから「みんな仲良く、心をひとつに、団結して」で解決できるものではない。対立を止めるためにはどうしたらいいかを子どもたち自身が実験的に学ぶ場として再認識すべきではないか。一時期を除けば、「学力向上」一辺倒でやってきた日本の学校教育のゆがみが顕在化したと考えるべきだ。まずは自治体単位でできることを議論すべきだ。



### 特別支援教育と就学指定の課題について

**問** 市教委が決定・通知した就学先の判断に対し保護者が不承諾とした件数はどのくらいあるか。

**答** 就学相談を申し込んだ小学校入学予定者で就学決定先に不承諾と回答したのは、2020年度4件(294件)、2021年度10件(301件)、2022年度10件(263件)、2023年度6件(263件)、2024年度8件(259件)あった。( )内は就学相談件数

**問** ある自治体の視察では「不承諾という例は聞いたことがない」と言われた。社会モデルによるフルインクルーシブ教育が世界・日本の趨勢なのに、なぜ進めないのか。 (→ 3pに続く)

**答** 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの充実を図っている。障がい等のある子どもとない子どもが同じ場で共に学ぶことを追求し、個別の教育的ニーズに最も的確に応える柔軟で連続性のある多様な学びを整備している。

神奈川県は2016年に起きた「やまゆり園事件」を乗り越える手がかりとしてフルインクルーシブ教育を掲げ、海老名市は教育長のリーダーシップのもとに動き始めている。しかし旭川では市内中学校で重ねられてきた経験が生かされていない。「みんなといっしょに」という願いがかなわない子ども、行政の決定を拒否したという思いの残る保護者、こんな形で小学校がスタートすることほど不幸なことはない。子ども、保護者、市教委に加え、学校、主治医、障がい福祉関係者などが情報共有して不承諾を生じさせない場が必要ではないか。



### 学校ICT環境整備の課題について

**問** 次年度のタブレット端末更新で、iPadからChromebook（クロームブック）に変えた理由は何か。

**答** 有識者や教職員を交えたプロジェクトチームで検討し、北海道の共同調達会議による入札結果も踏まえ、授業での使いやすさ、学習ツールとの親和性の良さ、全国の使用率の高さなどの評価に加え、価格も含めて総合的に判断、決定した。

**問** 次期機種の子機は確保されるのか。

**答** 前回のiPad購入時には国に子機の考え方がなかったが、今回は端末の故障時にすぐ対応できるように必要数を整備する方針が示された。本市は他都市の状況やこれまでの故障の状況を踏まえ、児童生徒数の3%の子機数とした。

**問** タブレット端末の活用自体が優先され、子どもたちの実態や、持ち帰りに伴う課題に十分対応できていないのではないかと。

**答** 端末の使用自体が目的ではなく、あくまでも学習のねらいを達成するために必要な手段として効果的に活用することが大切であると、リーディングDXスクール事業指定校の実践でも報告されている。本来の学習目的とは異なる利用状況もあることから、情報活用能力の育成、児童生徒が学びに集中できる環境整備にとりくむ。

今回の機種変更の機会に、タブレット端末活用の功罪や子どもの実態、持ち帰りでの課題など、立ち止まって検討する必要があるのではないかと。デジタル機器やデジタル教科書などの導入を先進的に進めてきた国々が続々撤退、見直しを検討している。(ア)

文科省や市教委の意図が現場段階まで下りているとはいい難い。最近刊行されている著作(\*)を読むと、子どもたちの未来が恐ろしく思えていく。「あのときの選択が間違いだった」と後悔しても、その犠牲になるのは子どもたちだ。



(\*) 物江潤『デジタル教育という幻想』(2023年、平凡社新書)  
石井光太『ルポスマホ育児が子どもを壊す』(2024年、新潮社)

### スキー授業の保護者負担軽減について

**問** 昨年の調査でスキー授業の保護者負担が拡大している実態が明らかになったと思うが、具体的にどのような対応を考えているか。

**答** 負担増に対して各学校で様々な工夫してきたところだが、厳しい状況が増しており、より負担のかからない手法等について、引き続き検討する。

**問** 市教委は市費による経費補助を検討したと聞いているが、なぜ実現しないのか。予算に責任ある立場での答弁を求めます。

**答** 保護者負担がきわめて重いことは認識しているが、補助の実施には新たな財源が伴うことから、厳しい財政状況では課題が多い。今後、スキー授業のあり方、負担軽減策など、財源等も踏まえ、適切に判断していく。

財政的な支援をしないなら、今後、各学校にスキー授業の実施を求めることは当然やめるべきだ。給食費の無償化なども財政難を理由に検討すらされないが、一方で除雪費の拡大、文化会館改築や2つの体育館建設など公共工事等には予算が大盤振る舞いされている。給食費無償化に10億円以上の市費が必要というが、その額が可処分所得として消費に回り、子育て世帯が市内への居住を選ぶのであれば大きな経済効果があるのではないかと。国の動向や他都市の状況を注視しているうちに、まわりから取り残されたまちになっていくのは必定だ。



■部活動の地域移行については、昨年11月から3種目で土曜モデル実施を行っているが、部活動指導員の人材確保も含め、拡大には課題が多い。他種目や文化系部活動での議論も進んでおらず市教委のリーダーシップが問われる。

■東旭川学校給食センターの調理業務委託先の検討が提案された。市教委の説明では委託のメリットが理解できない。4,000食もの給食調理の安全性が確保されるのか、注視が必要だ。

■2024年度当初の「フッ化物洗口」の実施希望率が70%ほどに。もはや全児童対象に実施する意義を失った。むし歯予防が必要なら、歯科検診から医療への誘導を促進すればいいこと。

### 「持続可能な学校の実現をめざす意見書」が採択されました



民主・市民連合、旭川市市民連合とともに提案した下記の意見書が賛成多数で採択されました。(自民党・市民会議のみが反対) 全国的な教員不足は旭川市にも及

んでおり、学校現場の危機的状況は深刻です。

長時間労働の解消のためには、業務量に見合う人員増か、人員に見合う仕事量減しかないのに、どちらもやらず、学校現場の努力に丸投げ状態。今通常国会で審議される教職調整額の増額も、長時間労働を固定化するだけで、何ら解決にはなりません。教員志望者が増えない現状でできることは、暫定的にでも授業時数を削減するしかありません。

#### 持続可能な学校の実現をめざす意見書

今、学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により子供たちの豊かな学びに大きな支障を来している。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題である。2024年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労働基準法基法の時間外労働の上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(以下「給特法」という。)適用の教員については上限規制が守られていない状況が放置されている。

(中略)

よって、国においては、持続可能な学校の実現と子供たちの豊かな学びの保障のため、教職員の長時間労働是正に資し、学校の働き方改革推進につながるよう、次の事項の実施を求める。

- 1 教職員の負担軽減をはかる観点から、部活動の地域移行実施に当たっては、人の配置や確保も含めた推進に必要な財源確保等を行うことや、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うことなど、国として具体的な業務削減を示すこと。
- 2 教職員定数を改善すること。
- 3 教職員の命と健康を守るため、所定の勤務時間外に本務を行っても自発的勤務と評価される現状を改善するよう、法制度の整備を行うこと。
- 4 勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭川市議会

### 「インクルーシブ教育」をテーマに行政視察

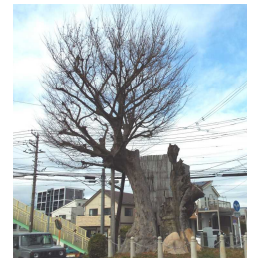
#### 東京大学大学院教育学研究科

バリアフリー教育開発研究センター (1月14日)

- ◆ユネスコが定義するインクルーシブ教育は、「インクルーシブな社会をつくるために、学校でもインクルーシブな空間をどうつくるか」という課題意識。日本では「障がいのある子どもとない子どもがともに学ぶしくみづくり」と矮小化されている。
- ◆障がいだけでなく、民族、貧困、言語、宗教、性差、など多様な差異がインクルージョンの対象に。
- ◆子どもを困らせている様々な習慣やルールをどう見直すかという学校改善、授業改善の視点が重要。
- ◆市教委による「就学先の決定」権限については、子どもや保護者の意見を無視しても決定できるという認識が誤り。子どもと保護者、行政、専門家などで議論する場をつくるなど、しくみづくりが必要。

#### 神奈川県海老名市教育委員会 (1月16日)

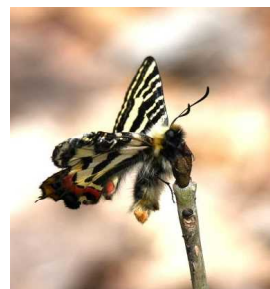
- ◆「多様な人々がともに生活し、楽しく暮らし、ひとつのものを作り上げる価値を学ぶことが、これからの学校存続の価値」とであると、教育長が先頭に立って「フルインクルーシブ教育」の実現を掲げる。
- ◆2024年度は連携する県とともに組織体制を整備し、インクルージョンの意識の醸成、地域を巻き込んだインクルーシブシティの実現をめざし、各種「対話の場」を開催中。2025年には具体的な実行計画を策定する。(3月に推進ビジョンと5年間の取組計画を発表)
- ◆横浜・東京のベッドタウンとして人口増加が続き、外国籍や日本語支援の必要な子どもも増え、多様な価値に直面していることも、フルインクルーシブ推進の一因でもある。



海老名の大ケヤキ

▶2025年も混沌とする世界の中で、日本はどこへ向かうのでしょうか。内田樹さんと山崎雅弘さんは共著『動乱期を生きる』(祥伝社新書)の中で、「日本はすでに沈みかけている泥船」と評していますが、そんな危機感がどれだけ共有されているのでしょうか。▶少子化による人口減少と、公共交通網のトラブル、上下水道管破裂などのインフラ事故は密接に関連しています。人的資源をコントロールしなければ、医療、福祉、教育といった分野に人は集まらず、農村も崩壊し米の自給すら危うくなります。建物を壊しては作りかえるのではなく、補修しながら使い続ける産業構造にも変えていかなければならないのですが。▶「週刊文春」が4週連載した『デジタル教育で日本人がバカになる!』は衝撃的でした。経産省主導で利権まみれのGIGAスクール構想ですが、先進国が方針転換をしているのに、また世界の趨勢に逆らって、やがて取り残されていく。

いつか来た道を繰り返すことだけは止めたい。▶今年「戦後80年の節目」と言われますが、この表現自体が今の日本の現状を見誤らせていないでしょうか。確かに戦前から戦後は大きな転換点でしたが、戦前の欠点を引きずり続けていることも多いように思います。「平和国家日本」「民主主義政治」「民主教育」といった言説をもう一度疑って見ることも必要ではないでしょうか。▶今年



2024年4月 嵐山にて

年に入ってからの3か月だけでも、寒暖の変化が激しい日々が続いています。動植物の生態にも影響を与えるような気候変動が心配です。4月下旬は嵐山にカタクリやエゾエンゴサクが咲き、ヒメギフチョウ(左写真)が舞う季節。順調に春が訪れることを願いたいものです。(啓)